

財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果(論点シート)

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答	対面協議	内閣府記載欄	
												担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き			対応	理由等
585	地域	33	さがみロボット産業特区	生活支援ロボットの検証実験等の実施(介護・医療ロボット)	<p>本特区では、民間企業等が行う研究開発や実証実験を支援することにより介護・医療ロボットの実用化を促進する。具体的には、財政支援により研究開発や実証実験を実施する際のコストを低減するとともに、規制緩和によりロボットの研究開発や実証実験を行いやすい環境を整え、介護・医療ロボットの実用化を促進する。その中で今回の財政支援措置要望は、区域内で進行中のプロジェクトのうち、事業の熟度が高い3つの取組み(※)を念頭に置き、既存制度の拡充を求めたものである。</p> <p>※ パワーアシストハンド: 空気圧を利用して安全かつ負担を少なく手の機能回復をサポートするロボット</p> <p>※ 光によるCT(断層)画像の自動作成・検診ロボット: 放射線の代わりに人体に無害な光を照射して、体に負担を与えずに消化器粘膜の下までの断層画像をリアルタイムで作成し検診するロボット</p> <p>※ 患者見守りロボット: マイクロ波を活用して眠りの深さや呼吸の様子を検出し、記録や通報を行うロボット</p>	LLPアトムプロジェクト、北里大学、株式会社	経済産業省	課題解決型医療機器等開発事業	拡充	特区内の機関が参加して地域協議会が認める介護・医療ロボット関連の研究開発事業に対する優先枠を創設する。	1回目	経済産業省 商務情報政策局 医療・福祉機器産業室	課題解決型医療機器等開発事業	A	平成26年度概算要求予定	平成26年度概算要求等に向けて引き続き検討を行う。	b	概算要求に向けて引き続き検討を行うとの見解が示されているが、「さがみロボット産業特区」の意義・効果及び総合特区が「国と地域の協働プロジェクト」であることに鑑み、当該補助制度の予算枠の増減に拘らず、優先枠の創設、本特区で開発する医療ロボットの本補助制度のテーマへの位置付け、審査における加点等についてご検討いただきたい。		経済産業省から、平成26年度概算要求等に向けて検討する旨の見解が示され、今後、指定自治体の要望の実現に向け対応することから協議終了。経済産業省は、概算要求等に向け、指定自治体と適宜情報交換等を行い対応すること。	II
586	地域	33	さがみロボット産業特区	生活支援ロボットの検証実験等の実施(ロボット開発全般)	<p>本特区では、民間企業等が行う研究開発や実証実験を支援することによりロボットの実用化を促進する。具体的には、財政支援により研究開発や実証実験を実施する際のコストを低減するとともに、規制緩和によりロボットの研究開発や実証実験を行いやすい環境を整え、ロボットの実用化を促進していく。</p> <p>その中で今回の財政支援措置要望は、区域内で進行中のプロジェクトのうち、事業の熟度が高い2つの取組み(※)を念頭に置き、既存制度の拡充を求めたものである。</p> <p>※ 被災者探索ロボット: 生存者を検知するUWBマイクロ波帯のレーダーを搭載し、瓦礫などに埋没した生存者を探索するロボット</p> <p>※ パワーアシストスーツ等: 人が身体に装着することにより作業を支援し、特に介護者が活用することにより肉体的な負担を軽減することが期待されるロボット</p>	株式会社 神奈川産業技術センター、LLPアトムプロジェクト	中小企業庁	戦略的基盤技術高度化支援事業	拡充	特区内の機関が参加して地域協議会が認めるロボット関連の要素技術に係る研究開発事業に対する優先枠を創設する。	1回目	経済産業省 中小企業庁 創業・技術課	戦略的基盤技術高度化支援事業	B	-	戦略的基盤技術高度化支援事業の採択にあたっては、中小ものづくり高度化法に基づき官製産学連携によるものを中心に、全国的な視点で選定するため、毎年度、厳正な全国審査の上、採択案件を決定している。そのため、要望されているような特区枠を創設することは難しい。	b	当該補助制度の趣旨は理解するところであるが、「さがみロボット産業特区」の意義・効果及び総合特区が「国と地域の協働プロジェクト」であることに鑑み、引き続き前向きにご検討いただきたい。		経済産業省から、既存の戦略的基盤技術高度化支援事業により対応可能との見解が示され、指定自治体の要望は実現可能となる見込みのため協議終了。	I
587	地域	33	さがみロボット産業特区	生活支援ロボットの検証実験等の実施(防災ロボット)	<p>本特区では、民間企業等が行う研究開発や実証実験を支援することにより防災ロボットの実用化を促進する。具体的には、財政支援により研究開発や実証実験を実施する際のコストを低減するとともに、規制緩和によりロボットの研究開発や実証実験を行いやすい環境を整え、防災ロボットの実用化を促進していく。</p> <p>その中で今回の財政支援措置要望は、区域内で進行中のプロジェクトのうち、事業の熟度が高い1つの取組み(※)を念頭に置き、既存制度の拡充を求めたものである。</p> <p>※ 被災者探索ロボット: 生存者を検知するUWBマイクロ波帯のレーダーを搭載し、瓦礫などに埋没した生存者を探索するロボット</p>	(株)タウ技術及び神奈川県産業技術センター	消防庁	消防防災科学技術研究推進制度	拡充	特区内の機関が参加して地域協議会が認める防災ロボット関連の研究開発事業に対する優先枠を創設する。	1回目	総務省 消防庁 総務課 消防技術政策室	消防防災科学技術研究推進制度	B	平成26年度	消防防災科学技術研究推進制度は、消防・防災関連の研究開発課題を広く募り、研究機関等から応募のあった研究開発課題について、当該研究開発の成果が制度化あるいは実用化されるなど国民の安心・安全に寄与する有用な研究であるかという点を中心に、外部有識者等からなる第3者機関(消防防災科学技術研究推進評価会)の公正、客観的な審査を経て採択し委託研究するものである。その際、交付する研究資金についても、当然にその妥当性を審査するとともに研究の裾野拡大も考慮しつつ、適正に経費配分を行っているところである。	b	当該補助制度の趣旨は理解するところであるが、「さがみロボット産業特区」の意義・効果及び総合特区が「国と地域の協働プロジェクト」であることに鑑み、引き続き前向きにご検討いただきたい。		総務省から、既存の消防防災科学技術研究推進制度の活用により対応可能との見解が示され、指定自治体の要望は実現可能となる見込みのため協議終了。	I
588	地域	33	さがみロボット産業特区	生活支援ロボットの検証実験等の実施(高齢者への生活支援ロボット)	<p>本特区では、民間企業等が行う研究開発や実証実験を支援することにより生活支援ロボットの実用化を促進する。具体的には、財政支援により研究開発や実証実験を実施する際のコストを低減するとともに、規制緩和によりロボットの研究開発や実証実験を行いやすい環境を整え、生活支援ロボットの実用化を促進していく。</p> <p>その中で今回の財政支援措置要望は、区域内で進行中のプロジェクトのうち、事業の熟度が高い1つの取組み(※)を念頭に置き、既存制度の拡充を求めたものである。</p> <p>※ レーダーライト: LED照明機器に内蔵されたレーダーが使用者との距離変化や動きを測定し、転倒やしゃがみこみ等容態の急変を捉えて警報を出すロボット</p>	(株)CQ-S ネット	厚生労働省 経済産業省	障害者自立支援機器等開発促進事業	拡充	特区内の機関が参加して地域協議会が認める生活支援ロボット(障害者自立支援機器等)関連の研究開発事業に対する優先枠を創設する。	1回目	経済産業省 製造業局 産業機械課	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室	経産省 A 厚労省 C	平成26年度概算要求予定	(経済産業省) 経済産業省では高齢者の自立支援と介護従事者の負担軽減を目的として、平成25年から「ロボット介護機器開発・導入促進事業」を実施しており、平成26年度概算要求等に向けて引き続き検討を行う。	b	(経済産業省) 概算要求に向けて引き続き検討を行うとの見解が示されているが、「さがみロボット産業特区」の意義・効果及び総合特区が「国と地域の協働プロジェクト」であることに鑑み、当該補助制度の予算枠の増減に拘らず、優先枠の創設、本特区で開発する高齢者向け生活支援ロボットの補助制度のテーマへの位置付け、審査における加点等についてご検討いただきたい。		経済産業省から、平成26年度概算要求等に向けて検討する旨の見解が示され、今後、指定自治体の要望の実現に向け対応することから協議終了。経済産業省は、概算要求等に向け、指定自治体と適宜情報交換等を行い対応すること。	II
											2回目	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室	厚労省 C (B)	-	特区内での研究開発事業についての優先枠の創設や審査における加点等については、先日の事務レベル協議において、同事業が研究開発を目的としたものでないこと等の理由を説明し、対応が困難であることについてご理解頂くと認識している。なお、障害者自立支援機器等開発促進事業で採択されたテーマについて、例えば、その実用製品化に当たり実証実験の場として特区のフィールドを活用するなど、ロボット技術を活用した障害者の自立に資する機器等の開発促進のために現行の制度を活用して連携を図っていくことは可能と考えている。	d	ロボット技術を活用した障害者の自立に資する機器等の開発促進のために、連携を図っていくことが可能である旨が確認できたため、省庁見解のあり現行制度の中で連携していくこととし、優先枠創設についての担当省庁との協議については見送ることとする。		厚生労働省から、優先枠の創設や審査における加点等については、事業目的が研究開発ではないこと等から対応が困難であるが、現行の制度を活用して、特区のフィールドの活用などの連携を図っていくことが可能であるとの見解が示され、指定自治体が了解していることから協議を終了する。	V	

